

# 平成26年度熊本県がん対策推進懇話会 (会議資料)

平成27年3月27日(金)

於：熊本大学医学部附属病院 山崎記念館 2階 研修室

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課

## 【平成 26 年度熊本県がん対策推進懇話会資料 目次】

P. 1 がんの予防

P. 3 がんの早期発見

P. 6 がんの医療提供体制の整備

P. 13 がん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上

P. 16 がん登録の推進

## 熊本県がん対策推進計画の取組み状況について

### がんの予防

#### (1) 子どもの頃からの生涯を通じたより良い生活習慣の形成及び健康づくりの推進

##### ◆たばこ対策

###### ○児童・生徒及び関係者の喫煙防止対策

保健所が中心となり、家庭、学校、市町村、関係機関と連携し、児童・生徒の喫煙防止、飲酒防止に取り組んでいる。

###### <具体策>

- ①出前講座、薬物乱用・喫煙防止教室等 小・中学校、高校等 18校
- ②学校関係者（養護教諭、生徒指導担当教諭等）への研修会
- ③チラシやパンフレット配布 11校
- ④学校保健委員会や養護教諭部会等にて講話や情報提供

###### ○県有施設及び市町村における受動喫煙防止対策状況調査

施設における受動喫煙防止対策の実態を把握し、対策を推進するための基礎資料とするため、平成23年度から毎年実施し、県ホームページで公表している。

###### <調査結果>

###### 県有施設（88施設、回答率100%）

- ・禁煙及び分煙状況・・・100%で受動喫煙防止対策実施  
敷地内禁煙 7施設（8.0%） 施設内禁煙 71施設（80.7%）  
喫煙室設置 10施設（11.4%）
- ・敷地内禁煙でない81施設の今後の取組み予定・・・44施設  
敷地内禁煙 4施設 施設内禁煙 36施設 密閉喫煙室設置 4施設
- ・公用車の禁煙状況（公用車所有 65施設）  
すべての公用車で禁煙 56施設（86.2%）  
今後取り組む 4施設

###### 市町村の所管施設（45市町村、468施設、回答率100%）

- ・禁煙及び分煙状況・・・89.3%で受動喫煙防止対策実施  
敷地内禁煙 99施設（21.2%） 施設内禁煙 298施設（63.7%）  
喫煙室設置 21施設（4.5%）
- ・敷地内禁煙でない施設を有する市町村の今後の取組み予定・・・27市町村  
敷地内禁煙 2市町村 施設内禁煙 24市町村 密閉喫煙室設置 3市町村
- ・公用車の禁煙状況  
すべての公用車で禁煙：22市町村（48.9%）  
今後取り組む：19市町村

○県民への普及啓発

喫煙の健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発を実施している。

<具体策>

①禁煙週間・世界禁煙デー

該当ポスターの掲示、ラジオ番組やホームページでの情報発信

②たばことCOPD研修会

COPDの疾患概念、予防と治療、ニコチン依存症と禁煙治療についての講演  
(H26.9.29 市町村、保健所、一般等 85名)

③健康づくり応援店と連携したイエローカード(受動喫煙防止のお願いカード)の配布と普及啓発

○産科医療機関、歯科医療機関、市町村と連携した、妊婦に対し喫煙や受動喫煙が妊婦や子どもに与える影響についての情報提供と禁煙指導(※妊産婦検診時における情報提供と禁煙指導)

妊婦の喫煙率 4.4% (H23) →4.0% (H25、30市町調査)

◆生活習慣病予防対策

○くまもとスマートライフプロジェクト

- ・より多くの県民の生活習慣を改善し、健康寿命をのばすことを目的に、厚生労働省の「スマートライフプロジェクト」と連携し、県民の健康づくりを応援・推進する運動として、平成26年7月から開始。運動、食生活、禁煙、特定健診・がん検診受診、歯と口腔のケア、十分な睡眠の6分野で、企業・団体と連携して、具体的なアクションを呼びかける。

くまもとスマートライフ応援団 20団体 (H26.2月末現在)

- ・誰もが簡単に楽しく気軽に取り組める健康づくりモデル事業を公募し、平成26年度は「栄養・食生活」「身体活動・運動」の2分野でモデル事業実施。応募17事業から5事業を採択し事業を行った。今後はその成果を県民に広く波及させていく予定。

○糖尿病予防対策関係者研修会

「糖尿病予防と治療の最前線」「糖尿病熊友パスの活用」等の講演や保健所・学校等からの事例報告を実施。

(H27.2.9 市町村・医療機関・検診機関等 213名)

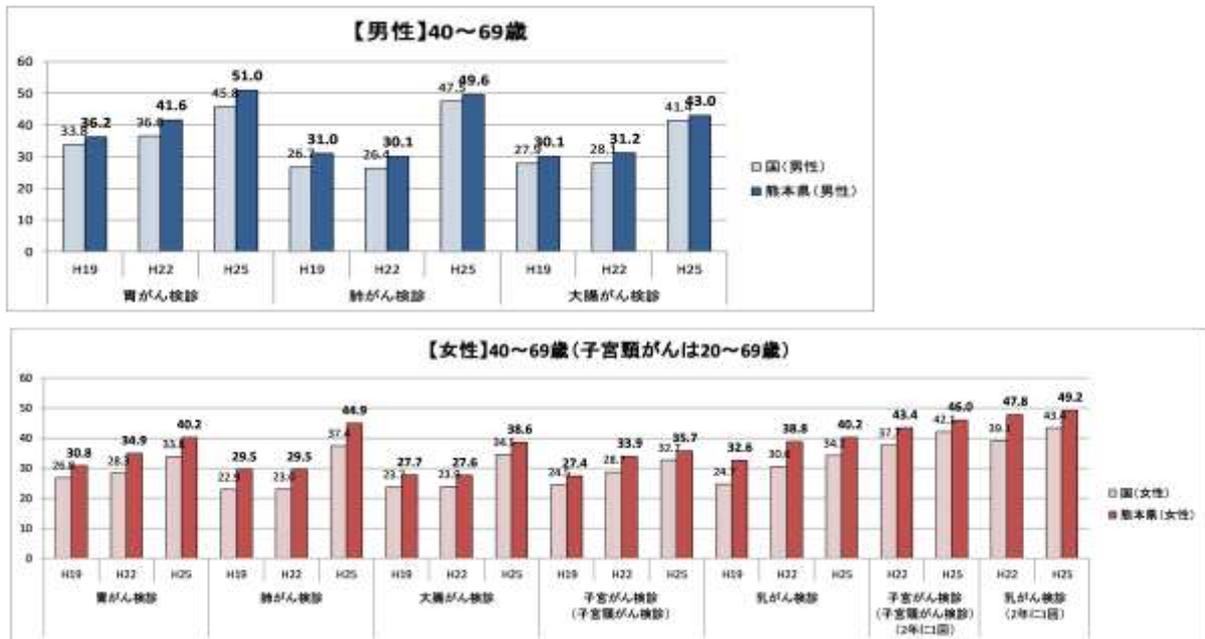
## がんの早期発見

### (1) がん検診受診率の向上

#### 個別目標

- 各種がん検診受診率（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん）  
H22 約 30%程度 → H29 までに 50%
- がん予防対策連携企業  
H24 18 企業・団体 → H29 までに 増加

#### ◆がん検診受診率（最新） 出典：「国民生活基礎調査」（厚生労働省）



#### ◆がん予防の普及啓発・がん検診受診啓発

- がん予防やがん検診受診啓発として、若い世代（大学生）へのがん予防講演会、子宮頸がん検診受診率向上モデル事業、がん予防対策連携企業等と連携したがん検診啓発イベント等を実施。

##### <具体策>

##### ①大学生等へのがん予防講演会（婦人科がん）（熊大片渕教授）

4 大学等（主に看護系）で開催 449 名参加（男性含む）

（今年度受診した・受診予定（20 歳以上女性） 29.3%  
講演を聴いて、今後も受診する・今後は受診する 97.4%（アンケート結果より）

②子宮頸がん検診受診率向上モデル事業

八代市及び御船町で受診率向上の取組みを実施・評価

(今後、他の市町村に波及させたい取組み)

○幼児健診での子宮頸がん検診受診啓発

○検診受診勧奨通知・再勧奨通知の工夫(案内文、封筒) 等

③がん検診啓発イベント

・「がんを知る展」 アフラック(がん予防対策連携企業)主催、県・熊本市共催  
(H26.10.24~26 イオンモール熊本 期間内来場者 2,585名)

・「からだ健学祭2014」 済生会熊本病院主催  
(H26.10.5 来場者へのがん検診啓発 来場者 約800名)

④各保健所の取組み 研修会や講演会、パンフ配布等

⑤県政広報ラジオ番組、パレア展示、各種イベントでの啓発

◆働き盛りへのがん検診受診啓発

○平成22年度から、県と連携してがん予防対策に取り組む企業・団体と連携し、企業等の活動を支援することで、従業員やその家族の検診受診促進、ひいては県民の健康づくりの推進を図っている。H26年度末の登録数 22企業・団体

<具体策>

①担当者会議を開催し、従業員のがん検診受診率把握、各企業の取組み共有

②企業内研修会への講師派遣

③がん検診啓発資料等の提供(のぼり、啓発ボールペン、パンフレット等)

【参考】連携企業における平成25年度がん検診受診率 ※( )内は前年度

胃がん 75.3%(68.3%)、肺がん 92.8%(94.2%)、大腸がん 76.2%(65.8%)、  
子宮頸がん 36.5%(37.1%)、乳がん 70.6%(39.8%)

○全国健康保険協会熊本支部と共催で、企業を対象とした講演会を開催

県と全国健康保険協会熊本支部が健康づくりに関する協定を締結(H26.7.23)

H27.2.6 健康経営セミナー 約200名

H27.2.17 「若い女性と婦人科がん」講演会 34企業75名(男性含む)

(2) 科学的根拠に基づくがん検診実施の推進や精度管理の向上

個別目標

○全市町村における、各がんの精検受診率70%以上(乳がんは80%以上)

### ◆生活習慣病検診等管理指導部会の開催

○がんによる死亡を減らすためのがん検診の3本柱（有効な検診、高い受診率、精度管理）の一つであるがん検診の精度管理を図るうえで、がん検診の評価等を行っている。平成26年度は、がん検診関係データ集を作成し、市町村や集団検診機関にも配布し、県の状況や課題を共有。

委員構成：熊本県医師会、熊本県がん検診従事者（機関）認定協議会各分会（乳がん分会、子宮がん分会、胃がん・大腸がん分会、肺がん分会）及び事務局、がん診療連携協議会がん診断分会、放射線技師会、集団検診機関連絡会、熊本市、町村会、保健所長会

### ◆がん検診精度管理研修会

○がん検診の状況や精度管理の必要性等についての研修会を開催した。

H26.10.26 検診機関対象 12機関 29名  
H26.11.5 市町村・保健所対象 35名

### ◆がん検診精度管理調査及び公表

○国が対策型検診として有効な検診と示している胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診について、事業評価のためのチェックリスト（自己点検票）の遵守状況調査を行うことで、精度管理の状況を把握している。

<具体策>

- ・平成26年度は上記5がんの調査を実施。
- ・プロセス指標（精検受診率やがん発見率等）のデータと共に公表予定。
- ・平成25年度実施分までは県のホームページで公表中。

### ◆精検受診率の低い市町村への助言・支援

○目標は、全市町村の精検受診率70%以上（乳がんは80%以上）としているが、平成23年度の精検結果において、5つのがん検診のいずれかが70%未満（乳がんは80%未満）の市町村が半数以上を占めるため、平成25年度から50%以下の市町村に対して要精検者のフォロー状況の聞き取り調査を実施。平成26年度は11市町村に調査。平成28年度以降は、精検受診率70%未満（乳がんは80%未満）の市町村に対して調査予定。

<平成23年度精検結果>

胃がん検診	精検受診率 70%以上	39/45 市町村
肺がん検診	精検受診率 70%以上	38/45 市町村
大腸がん検診	精検受診率 70%以上	35/45 市町村
子宮(頸)がん検診	精検受診率 70%以上	31/45 市町村
乳がん検診	精検受診率 80%以上	23/31 市町村

※国の指針（視触診＋マンモグラフィ検診）に基づき実施している数

(1) がん診療連携拠点病院における診療機能の維持・向上

◆がん診療連携拠点病院の指定更新

○平成 26 年 1 月 10 日付けで厚生労働省の「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（以下「国指針」という。）の指定要件が変更され、平成 26 年 10 月に同要件を満たした 8 病院の指定更新を国へ推薦。平成 27 年 3 月に「がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」で 8 病院の指定更新が認められた。

<指定更新（4 年）が認められた国指定 8 病院>

病 院 名	担当医療圏
<都道府県がん診療連携拠点病院>	全県
①国立大学法人熊本大学医学部附属病院	
<地域がん診療連携拠点病院>	
②熊本市立熊本市民病院	熊本、上益城
③熊本赤十字病院	熊本、菊池、阿蘇
④独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター	熊本、鹿本
⑤社会福祉法人恩賜財団 済生会熊本病院	熊本、宇城
⑥荒尾市民病院	有明
⑦独立行政法人労働者健康福祉機構 熊本労災病院	八代
⑧独立行政法人地域医療機能推進機構 人吉医療センター	球磨

◆熊本県指定がん診療連携拠点病院設置要綱の改正

○国指針の指定要件の変更に伴い、平成 27 年 3 月に熊本県指定がん診療連携拠点病院設置要綱（以下「県要綱」という。）の見直しを行った。

<主な改正内容>

○県指定のがん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）は、県内がん医療の中心的役割を担うとともに、がん医療の均てん化に資することを目的として、国指定の拠点病院に準じて指定しているため、可能な限り国指針の要件に準じる。ただし、以下の緩和措置を行う。

- ①県内がん医療の均てん化を図るため診療実績は改正前要件を基本とする。
- ②県指定の拠点病院は、国指定の拠点病院に比べ、診療報酬上の利便が一部に限られており、補助金の措置が十分ではないことから、固定費用増に係る人的要件、施設整備面の厳格化等については、県要綱の改正前要件を基本とし、国指針の新要件の充足を目指す方向性を加える。

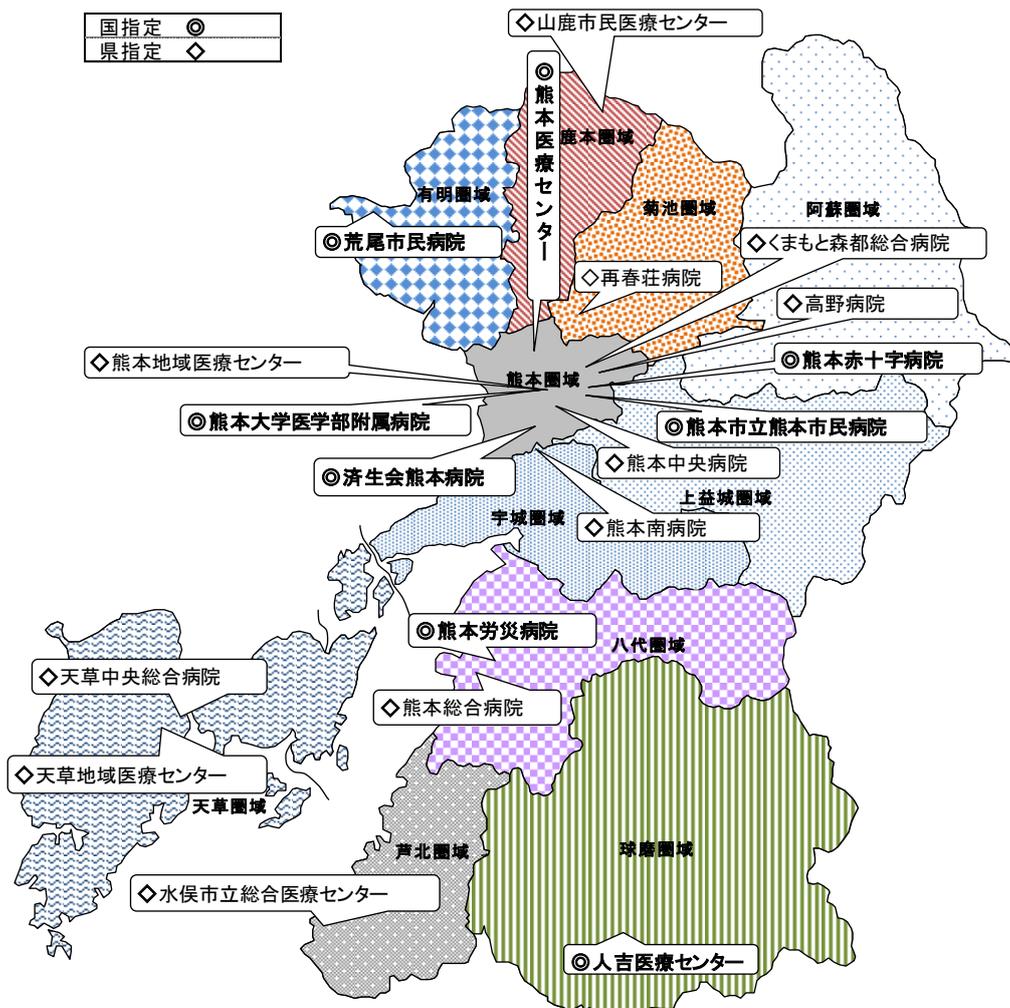
<経過措置>

○平成26年度更新となる6病院は、改正前要件での更新とし、1年限り延長とし、以後、次年度改正後要件による更新（4年）手続きを実施する。

<更新（1年）した県指定6病院>

病院名	担当医療圏
①国家公務員共済組合連合会熊本中央病院	熊本
②独立行政法人国立病院機構熊本再春荘病院	菊池
③独立行政法人地域医療機能推進機構熊本総合病院	八代
④国保水俣市立総合医療センター	芦北
⑤一般社団法人天草郡市医師会立天草地域医療センター	天草
⑥独立行政法人地域医療機能推進機構天草中央総合病院	天草

<参考> 熊本県内のがん診療連携拠点病院一覧



※阿蘇圏域、上益城圏域には、国指定及び県指定がん診療連携拠点病院なし。  
現在、熊本圏域でカバーしている状況。

◆「がん診療連携拠点病院等病理診断機能支援事業」及び「病院群遠隔病理診断体制整備事業」の実施

○県内で不足する、病理専門医や細胞検査士を目指す医師・臨床検査技師を育成するとともに、専門医が常駐しない施設でも「術中病理診断」ができるよう「遠隔病理診断」の環境整備に取り組んだ。

<具体策>

①人材育成（がん診療連携拠点病院等病理診断機能支援事業）

熊大病院病理部で病理専門医を目指す医師 2 名を雇用。研修計画に基づき、オン・ジョブ・トレーニングを実施（平成 26 年度病理専門医試験に 1 名合格）。

②「遠隔病理診断」の環境整備※

天草中央総合病院、阿蘇医療センター（H26.7 整備完了）

※病院群遠隔病理診断体制整備事業（～H28 年度。遠隔病理診断体制を整備するための機器導入経費の補助）を開始。導入希望の拠点病院に補助予定。平成 26 年度から平成 27 年度、熊大病院にバーチャルスライドシステムを導入し、診断困難事例への対応や教育体制の充実を図る。

③遠隔病理診断ワーキンググループの設置

平成 27 年 1 月に、熊本県がん診療連携協議会（以下「協議会」という。）のがん診断部会に、19 の拠点病院からなる標記ワーキンググループが設置された。今後、県内の遠隔病理診断体制等について検討がなされる。

<参考> 県内の病理専門医の状況 H26.9 時点

熊大病院	熊本市民病院	国立熊本医療センター	済生会熊本病院	熊本赤十字病院	熊本労災病院	人吉医療センター	荒尾市民病院	その他	合計
10	2	2	1	2	1	1	1	6	26

※計画策定時（平成 24 年度）は 22 人。

※その他は、熊本中央病院、熊本地域医療センター、熊本総合病院、診療所・研究所 3 人（出所：社団法人日本病理学会ホームページ及び熊大病院聴き取り）

(2) がん診療に携わる医療機関の連携の推進

◆「がん診療地域連携クリティカルパス支援事業」の実施

○県内において、拠点病院を退院した患者が、住み慣れた地域で安心して療養生活を過ごせるよう、拠点病院の専門医と地域のかかりつけ医による共同診療計画に患者の診療情報を加えた「私のカルテ」の普及に取り組んだ。

<具体策>

①熊本県「私のカルテ」がん診療センターの設置

平成 22 年度から熊大病院内に設置（コーディネーター 4 名、事務職員 1 名の計 5 名を配置）。協議会相談支援・情報連携部会と連携し、「私のカルテ」に関する研修会、県民公開講座、技術的助言、相談対応、意見収集、カルテの改訂を実施した。また、「私のカルテ」ガイド DVD を作成、配付した。

<参考> 「私のカルテ」の年間導入件数及び継続利用割合（累計2,581件）

がん種	H22 (実績)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績※)	H29 (目標値)
胃	63	95	102	134	112	
大腸	70	114	117	153	157	
肺	52	47	60	54	33	
乳	93	89	77	119	96	
肝臓	18	52	27	24	31	
前立腺	1	129	90	117	113	
婦人科	0	25	22	15	15	
その他	0	7	16	25	17	
計	297	558	511	641	574	650
継続利用割合	—	—	73%	51%	—	78%

※平成26年4月から平成27年1月までの分（単位：件）

②「私のノート」の運用

「私のノート」※の試験運用に取り組んだ。平成27年度から運用を開始する。

※「私のノート」は、重い病にかかった方々が、これからの治療・生活・仕事・家族等、病気に向き合いながら日常生活をできるだけ普通に過ごすことができることを目的に、がん患者等が病気や治療・生活への影響・わからないこと等を自由に記載して、医療関係者等と十分な意思疎通を行うためのツール。

◆「医科歯科病診連携推進事業（がん診療）」の実施

○がん治療における口腔内合併症の発生を抑え、患者の療養生活の質の維持向上を図るため、一般社団法人熊本県歯科医師会（以下「県歯科医師会」という。）において、平成24年度から、がん患者の歯科治療及び口腔ケアに関する連携講習会を開催。平成27年1月から医科歯科病診連携推進事業（がん診療）（県委託）を実施し、医科歯科病診連携の推進を図った。

<参考> がん医科歯科連携状況（平成27年2月末現在）（※相談支援・情報連携部会資料より）

- がん医科歯科連携登録歯科医師 429名（H29目標：がん連携登録歯科医院400施設）
- がん医科歯科連携病院数 23病院
- 紹介患者数 861名（H25.4～H27.1）

種別	連携1	連携2			連携3	その他
	周術期	化学療法	頭頸部放射線	BP	終末期	
紹介患者数	296	460	32	35	15	23

### (3) がんと診断された時からの緩和ケアの推進

#### ◆がん医療に携わる医療従事者を対象とした緩和ケア研修会の開催

- 国指定の拠点病院及び県指定の拠点病院で、緩和ケア研修会を開催している。  
平成 26 年 7 月から県ホームページで医師修了者の氏名等を公表している。  
平成 27 年度から、患者目線に立った研修会とするなど国指針が変更された
- \* 現在、厚労省から、平成 29 年 6 月までに国指定拠点病院でがん診療に携わる医師の 9 割が研修会を修了するための計画書の提出が求められている。

#### <参考> 緩和ケア研修会の修了者数（平成 26 年度まで）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計	H29 (目標)
医師	16	151	174	133	169	124	134	901	1,000
看護師	8	92	121	155	179	196	159	910	—
薬剤師	5	22	15	28	31	27	20	148	—
その他	0	14	16	25	41	46	25	167	—
計	29	279	326	341	420	393	338	2,126	—

※その他は、PT/OT、栄養士、放射線技師、MSW等を含む

#### ◆熊本緩和ケアカンファレンスの開催

- 平成 26 年 7 月から、協議会緩和ケア部会が主体となり、熊本の緩和ケアの質の向上のため、県内の緩和ケアの関係者を対象に、県内の拠点病院との共催により、カンファレンスを開催している。今年度 9 回実施（参加者数延べ 1,010 人）。

#### ◆熊本県の「在宅緩和ケアリスト（マップ）」の作成

- 協議会緩和ケア部会で平成 25 年度に熊本県内の医療機関を対象に実施した在宅緩和ケアに関するアンケート調査を基に「在宅緩和ケアリスト」の作成が行われた（公開を希望する県内の医療機関の情報を掲載）。

#### ◆「がん緩和ケア医療提供体制整備事業」の実施（平成 27 年度）

- 平成 26 年 9 月、都道府県がん診療連携拠点病院である熊大病院に緩和ケアセンターが設置された。県では、平成 27 年度、熊大病院同センターに教育部門を設置し、熊大病院が実施するがん緩和ケアに関する専門医等の育成及び緩和ケア医療提供体制整備（緩和ケアの啓発、緩和ケアドクターホットライン等）に対する助成を実施し、県内緩和ケアの推進を図る予定。

#### <参考> 緩和ケア専門医

平成 26 年 4 月 全国 83 名 熊本県 0 名

#### (4) がん相談支援機能の向上

##### ◆「がん専門相談員ワーキンググループ」への協力・支援

○平成 24 年度、協議会相談支援・情報連携部会に、各拠点病院でがん患者及び家族の相談支援に携わる職員をメンバーとする「がん専門相談員ワーキンググループ」（以下、「WG」という。）が発足。

相談員の相談支援の資質向上と職員の交流を促進するため、定期的な会合、研修会の開催、国立がん研究センター主催の研修会等への合同参加等を実施している。

##### <具体策>

##### ①熊本県がん専門相談員研修会の実施

県内がん相談員（拠点病院以外の相談員を含む）への研修、拠点病院のがん専門相談員への研修を実施。県から「熊本県のがん対策」について説明した。毎回、熊本市と共に研修に参加し、がん相談員の課題等の共有を図っている。

##### ②熊本県版「がん情報冊子」の作成

WGで、県内のがん患者向け熊本県版「がん情報冊子」の作成を企画。平成 27 年 12 月完成予定で、県内相談員、がん患者等への配布を目途に作業を実施中。

##### ③がん相談支援センターの広報・周知

がん相談支援センターの認知度を向上させるため、県内の拠点病院で統一のがん相談支援センターポスターを作成。また、医師から診断時にごん患者に手渡すことのできるカードの作成を計画（平成 27 年度実施予定）。

##### ◆地域相談フォーラム in 長崎への参加

○平成 27 年 1 月に、国立がん研究センター主催の地域相談フォーラム in 長崎が開催され、WGと県担当者が参加。九州各県との間で先行事例及び課題等の情報交換等を実施した。

##### <先行事例>

・長崎県で拠点病院と公立図書館との協働企画による「がん相談支援センター」の周知啓発

##### ◆「がん相談機能向上事業」の実施（平成 27 年度）

○平成 27 年度から、熊大病院に県内のがん相談員の充実を図るため、「がん相談員等サポートセンター（仮称）」を設置し、県内のがん相談機能の向上を図る。

①県内がん相談員の質の向上（研修会等の実施、評価方法の確立）、②がん相談支援センターの周知啓発、③がん患者の支援体制整備を行う。



## (1) がんサロン及びピアサポートの充実

### ◆がんピアサポートセミナーの開催

○がんサロン参加者のピアサポートに対する正しい理解を深め、実践力を養成することによって、県内がんサロンの普及・定着を促すとともに、がん患者等の交流を促すため、がんピアサポートセミナーを開催した。

#### <がんピアサポートセミナー>

- ・日 時：平成 27 年 3 月 1 日（日）基礎編 10 時～12 時、実践編 13 時～16 時半
- ・場 所：熊本大学医学部附属病院 山崎記念館
- ・参加者：基礎編 51 名、実践編 40 名
- ・内 容：基礎編：緩和ケア及びピアサポートについての講義  
実践編：がんサロン進行の基本的な留意事項と事例検討、ピアカウンセリングの基本的な留意事項のワークショップ及び講義。
- ・アンケート：ピアサポートの方法、相談時の対処方法や傾聴のスキルといったがんサロン等での実践スキルや「がん」などの症状等に関する知識を学びたいという意見が多く見られた。

### ◆がん経験者ピアカウンセリング事業「おしゃべり相談室」の実施

○平成 24 年度から、がん患者等が不安や迷いなどの気持ちを整理するきっかけの場として、がん経験者による共感に基づく傾聴を主体とした「おしゃべり相談室」を実施。この事業は、がん患者の相談支援機能の向上に向け、がん経験者、病院及び行政の協働により行っている。

<参考> おしゃべり相談室（個別面談、無料、予約不要）を実施している病院

- |   |
|---|
| ・熊本赤十字病院 がん相談支援センター内<br>相談日：毎週水曜日、金曜日（受付：午後 1 時～午後 3 時 30 分）              |
| ・独立行政法人国立病院機構熊本医療センター がん相談支援センター内<br>相談日：毎月第 1 火曜日（受付：午後 1 時～午後 2 時 30 分） |
| ・熊本市市民病院 がん相談支援センター内<br>相談日：毎月第 4 火曜日（受付：午前 11 時～午後 0 時 30 分）             |

\* 熊本医療センター、熊本市市民病院は平成 26 年 9 月から開始。

<平成 27 年 1 月までの実施状況（平成 25 年 1 月～平成 27 年 1 月）>

①利用件数 総計 98 件（平成 26 年度 56 件）

	H24	H25	H26	総計
熊本赤十字病院	11	31	39	81
熊本医療センター			8	8
熊本市民病院			9	9
合計	11	31	56	98

②利用分析

13 時～の利用が約 4 割、60 分以上は約 4 割、50 代・60 代が約 5 割、女性の利用者が約 7 割という状況であった。

受付時間帯	13 時～13 時 30 分：42%、14 時 30 分～15 時：13%
利用時間	30 分～45 分：27%、60 分～75 分：20% * 60 分以上が全体の 39%。
年齢	50 代：30%、60 代：18%、
男女比	男性：23%、女性：72%（男性は減少傾向）
状況	初発：60%、再発・転移：26%、治療中：60%、 経過観察中：24%、通院：40%、入院 34%

③県政テレビ、ラジオ等による「おしゃべり相談室」の周知

平成 26 年 8 月、県政テレビ「はっ県！くまモンラボ」で広報活動を実施。拠点病院、がんサロン等へのチラシ配布、実施病院による院内放送や電光掲示板への掲示等を実施。

◆グリーフケア活動への支援

○大切な方をがん等で亡くした方に対する精神的なケア（以下、「グリーフケア」という。）を行う、グリーフケアサロン縁（まる）カフェについて、がんサロン一覧や各種講演時、ホームページなどで県から紹介を行った。

◆各がんサロンへの参加

○平成 26 年度は、県から、熊本がんサロン、くまちゅうがんサロン、湖東がんサロン、グリーフケアがんサロン、済生会がんサロン、新屋敷がんサロン、二の丸がんサロン、働き&子育て世代のためのがんサロン、がんサロン宇城、みふねがんサロンに参加した。がん患者等との意見交換を行った。

・各種療養に関する悩み、患者医療費への支援、講演の依頼、サロンの運営に関する相談、就労に関する相談等があった。

\* 現在、26 か所のうち、玉名がんサロン、産山がんサロンの 2 か所が休止中。

◆「がん相談機能向上事業」の実施（平成 27 年度）（再掲）

○平成 27 年度は、当事業の中で、がんサロンネットワーク熊本の事務局の支援を行い、今後のピアサポーターの人材育成等の充実を図る予定。

## (2) 働く世代のがん患者の就労等の社会的課題への対応

### ◆がん患者の就労等に関する情報収集

○平成 26 年 2 月から、厚生労働省で「がん患者・経験者の就労支援の在り方に関する検討会」が 5 回開催され、平成 26 年 8 月に報告書が取りまとめられた。関係者ごとの課題と取り組むべきアクションの提言及び国の「がんと就労」政策についての情報収集を行った。

#### <参考>

##### ■報告書に記載された就労支援の取組み

- ・がん患者・経験者とその家族：自身ができることを伝える
- ・拠点病院：「今すぐに仕事を辞める必要はない」と伝える取組み
- ・企業：がん患者等の人材活用
- ・ハローワーク等：就労支援制度の周知と活用の推進
- ・その他（国民の理解・国の取組等）：がんと就労の理解と関係者の連携の促進

##### ■厚労省「がんと就労」政策（平成 26 年度）

- ・がん患者の就労に関する総合支援事業  
拠点病院（国指定）の相談支援センター等に就労に関する専門家を配置し、がん患者が抱える問題をくみ上げ、適切な情報提供と相談支援が行われた。
- ・がん患者等に対する就業支援モデル事業  
ハローワークに専門相談員を雇用し、拠点病院と連携したがん患者等に対する支援モデル事業を実施（平成 26 年度は全国 12 か所。九州は福岡、鹿児島）。
- ・治療と職業生活の両立等の支援対策事業  
長期にわたる治療等が必要な疾病を抱えた労働者の就労継続に関する事例を収集し、就労継続支援の在り方に関する検討が行われるとともに、就労継続支援の事例集が作成され、関係者に周知された。

### ◆がんの社会的啓発

○がんの予防やがん検診の受診に関する啓発とともに、地域や職場において、がんという病気やがん患者・経験者に対する理解が進むよう啓発に取り組んだ。

#### <参考> がん啓発（がん予防・検診を含む）の主なもの

- ・思春期保健教育講演会 県内 18 高校 参加人数計 9,164 人  
一部メニューに加えて実施。
- ・大学生へのがん予防講演会 4 回 参加人数 449 人
- ・職域がん予防講演会 1 回
- ・リレー・フォー・ライフくまもとでの啓発（がん対策の講演等）
- ・がん予防対策連携企業 22 団体

### (3) 小児がん経験者の自立に関する課題への対応

#### ◆小児がん就学の相談対応の手引きの共有

○平成 26 年 7 月に国立がん研究センターから、がん専門相談員のための「小児がん就学の相談対応の手引き」が発行され、拠点病院での共有が図られた。療養生活中や入退院後の教育制度や体制、支援の方法などが記載されている。

#### ◆医療、学校、地域、行政との連携の推進

○医療、学校、地域、行政などが連携して、本人及びその家族に対する長期的な支援を行う「小児がん患者用療養生活支援連携ノート（仮称）」の策定について、今後、意見交換会を開催予定。

## がん登録の推進

#### ◆がん登録の実施

○平成 26 年 7 月から、（公財）熊本県総合保健センターに地域がん登録業務を委託。平成 27 年 3 月に、「平成 23 年度（2011 年）熊本県のがん登録」を公表した。

<参考> 「がん登録等の推進に関する法律」の施行について

○現在、県の取組として実施している「がん登録」について、平成 28 年 1 月から、がん登録推進法が施行されることにより、国が全国の情報を登録することとなる。法施行後は全ての病院に患者に患者情報の提出が義務化されるなど、多くの情報が集積され、診療状況等をより正確に把握することが可能となる。